

第115期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時

場所

福井市順化1丁目6番9号
当銀行本店3階会議室

株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

第115期会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日）の事業の概況をご報告するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当期における福井県内経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動抑制の影響が和らぎ、個人消費は持ち直しつつあるものの、物価上昇の影響などを受け、持ち直しの動きには一服感もみられます。企業の生産活動は、海外景気の下振れなどの影響により、スマートフォン向けを中心に電子部品・デバイス分野で弱まっております。今後は、国内外の経済動向が県内経済に与える影響を引き続き注視しつつも、2024年春開業予定の北陸新幹線敦賀延伸による宿泊、交通、飲食サービス関連を軸に県内経済全体の活性化が期待されます。

このような環境の中、当行はお客さまとの間で長く続いた親密な関係を維持・強化し、地域密着を基本にグループ機能を最大限活用しながら、お客さまへの「本業支援」「生活支援」に努めましたが、Fプロジェクトとしてのグループ全体の財務基盤強化および安定化の観点から、当行の有価証券運用のグループ一本化に取り組んだこと等により、当期の業績は大変厳しい結果となりました。

このため配当につきましては、誠に遺憾ではありますが、当期における期末配当につきましては無配とさせていただきたくお願い申し上げます。株主の皆さまには深くお詫び申し上げます。

第116期につきましては、引き続きお客さまへの「本業支援」「生活支援」に努めるとともに、グループ経営を一層強化することにより、黒字回復を実現させ復配を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

取締役頭取 渡邊 健雄

目次

第115期定時株主総会招集ご通知	1
------------------------	---

(株主総会参考書類)

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の 額の減少並びに剰余金の処分 の件	3
第2号議案 取締役8名選任の件	4
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労 金贈呈の件	11

(添付書類)

第115期事業報告	12
計算書類	26
連結計算書類	28
監査報告書	30

2023年6月8日

株 主 各 位

福井市順化1丁目6番9号
株式会社**福邦銀行**
取締役頭取 渡 邊 健 雄

第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当銀行第115期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので後記株主総会参考書類をご検討くださいますて、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月22日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2023年6月23日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 福井市順化1丁目6番9号 当銀行本店3階会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | |
| | | 1. 第115期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件 |
| | | 2. 第115期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |

決議事項

第1号議案

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

第2号議案

取締役8名選任の件

第3号議案

退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎インターネット開示事項について

(1) 本招集ご通知に提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当行ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

1. 事業報告

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| ①当行の新株予約権等に関する事項 | ④特定完全子会社に関する事項 |
| ②財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 | ⑤親会社等との間の取引に関する事項 |
| ③業務の適正を確保するための体制 | ⑥会計参与に関する事項 |

2. 計算書類及び連結計算書類

- | | |
|-------------|---------------|
| ①株主資本等変動計算書 | ③連結株主資本等変動計算書 |
| ②個別注記表 | ④連結注記表 |

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした事業報告、計算書類及び連結計算書類の一部であります。

(2) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上当行ホームページに修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

当行のホームページ : <https://www.fukuho.co.jp/>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
(資本準備金及び利益準備金の額の減少)

早期の復配の実現を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の一部及び利益準備金の額の全部を減少し、減少する資本準備金の全額をその他資本剰余金に、減少する利益準備金の全額をその他利益剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、上記振替後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を補填したいと存じます。減少する資本準備金及び利益準備金の額、並びに、資本準備金及び利益準備金の額の減少が効力を生ずる日は次のとおりであります。

1. 減少する資本準備金及び利益準備金の額
資本準備金4,756,943,846円のうち、2,000,000,000円
利益準備金38,611,968円のうち、38,611,968円
2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少が効力を生ずる日
2023年6月24日

(剰余金の処分)

資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件として、会社法第452条の規定に基づき、上記振替後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を補填したいと存じます。

減少する剰余金の項目及び額、並びに、増加する剰余金の項目及び額は次のとおりであります。

1. 減少する剰余金の項目及び額
その他資本剰余金 2,490,010,078円
2. 増加する剰余金の項目及び額
繰越利益剰余金 2,490,010,078円

第2号議案 取締役8名選任の件

現任取締役全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的なグループ経営戦略を実現できる体制整備の構築を図るべく、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する 当行の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> はやし だ かず ひろ 林 田 和 博 (1970年5月17日)	1993年4月 当行入行 2010年6月 当行総務部人事課長 2012年11月 当行総務部付部長（出向） 2015年4月 当行事務部長 2016年4月 当行事務部長兼次期システム移行プロジェクト管理室長 2019年1月 当行事務部長兼IT戦略室長 2019年10月 当行事務部長兼IT戦略室長兼営業戦略室長 2020年1月 当行営業統括部長兼営業戦略室長 2020年6月 当行取締役企画部長 2022年6月 当行常務取締役（現任）	普通株式 0株
取締役候補者とした理由 2012年より本部部長を歴任し、2020年6月より取締役、2022年6月より常務取締役を務め、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、当行の持続的な成長と企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としています。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する 当行の株式数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>こ ばやし いく お</small> 小林 郁夫 (1964年2月8日)	1986年4月 当行入行 2004年6月 当行総務部人事課長 2010年6月 当行日の出支店長 2012年4月 当行神明支店長 2014年6月 当行春江支店長 2016年6月 当行総務部長 2018年6月 当行取締役総務部長 2022年6月 当行取締役(現任)	普通株式 5,000株
取締役候補者とした理由 2010年6月より営業店の支店長や総務部長を務め、2018年6月から取締役を務めており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、当行の持続的な成長と企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としています。			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>なか むら たけし</small> 中村 毅 (1963年12月25日)	1986年4月 当行入行 2005年4月 当行営業統括部営業企画課長 2009年11月 当行社支店長 2011年10月 当行花堂支店長 2012年6月 当行企画部副部長 2013年10月 当行小浜支店長 2014年6月 当行企画部副部長 2018年6月 当行取締役事務部付部長 2019年2月 当行取締役融資部長 2020年1月 当行取締役業務支援部長 2022年6月 当行取締役(現任)	普通株式 8,750株
取締役候補者とした理由 2009年11月より営業店の支店長や本部要職を務め、2018年6月から取締役を務めており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、当行の持続的な成長と企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としています。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する 当行の株式数
4	再任 こばやし よしひと 小林 義史 (1969年3月26日)	1992年4月 株式会社福井銀行入行 2008年6月 同行本店営業部副部長 2009年7月 同行花月支店副支店長 2012年5月 同行種池支店長 2013年7月 同行営業グループ法人営業チームサブリーダー兼営業推進室長 2015年4月 同行営業支援グループ法人営業支援チームリーダー 2017年4月 同行経営企画グループ経営企画チームリーダー 2018年4月 同行経営企画グループ経営企画チームリーダー兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー 2019年11月 同行経営企画グループ経営企画チームリーダー兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー兼アライアンス企画プロジェクトチームリーダー 2020年6月 同行コンサルティンググループマネージャー兼アライアンス企画プロジェクトチームリーダー 2021年1月 同行コンサルティンググループマネージャー 2021年6月 同行執行役コンサルティンググループマネージャー 2021年10月 同行執行役(現任) 2021年10月 当行顧問 2022年6月 当行取締役(現任)	普通株式 0株
取締役候補者とした理由 2008年6月より福井銀行の主要営業店の要職に就き、2013年7月より同行の本部部署を経験し、2021年6月より福井銀行での執行役として、また2022年6月からは当行の取締役に務めており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、当行の持続的な成長と企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としています。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する 当行の株式数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>たき なみ し おり</small> 瀧 波 史 織 (1973年2月10日)	2001年5月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2005年6月 シティグループ・アドバイザーズ株式会社入社 2007年1月 フィデリティ投信株式会社入社 2012年12月 証券取引等監視委員会入庁 2015年1月 金融庁入庁 2016年5月 日華化学株式会社入社 2017年6月 当行顧問 2020年6月 当行取締役（現任）	普通株式 0株
取締役候補者とした理由 金融機関においての長年の勤務経験を活かし、金融庁等での勤務経験を積み、2017年6月から当行顧問、2020年6月より取締役を務めており銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、当行の持続的な成長と企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としています。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する 当行の株式数
6	※ ゆ あ さ と お る 湯 浅 徹 (1962年3月8日)	1986年4月 福井銀行入行 2001年9月 同行福井市役所支店長 2003年4月 同行福井西エリア営業グループ長兼 福井西エリア統括副支店長 2005年7月 同行花月支店副支店長 2006年6月 同行新規専担プロジェクトチームリ ーダー 2006年8月 同行本店営業部副部長 2008年6月 同行越前海岸エリア統括店長兼越前 町支店長 2009年9月 同行勝山支店長 2012年5月 同行武生エリア統括店長兼武生支店 長 2013年6月 同行執行役員武生エリア統括店長兼 武生支店長 2015年4月 同行執行役員本店エリア統括店長兼 本店営業部長 2015年6月 同行執行役本店エリア統括店長兼本 店営業部長 2017年6月 同行取締役兼常務執行役営業支援本 部長 2021年6月 同行取締役兼代表執行役専務企画本 部長 2022年6月 同行取締役兼代表執行役専務 退任 2022年6月 株式会社福井キャピタル&コンサル ティング 代表取締役社長 (現任)	普通株式 0株
取締役候補者とした理由 2001年9月より福井銀行の主要営業店の要職に就き、2015年6月より 同行の執行役、2021年6月より同行の取締役兼代表執行役専務を務めた 後、2022年6月より関連会社社長を務めるなどFプロジェクトに関する 十分な知見と銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識 及び経験を有し、当行の持続的な成長と企業価値の向上に貢献すること ができる人物と判断し、取締役候補者としています。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する 当行の株式数
7	<p>再任</p> <p>なか がわ ただ ひろ 中 川 忠 洋 (1958年4月23日)</p>	<p>1981年4月 株式会社福井村田製作所入社 2006年11月 同社生産技術部部長 2008年4月 株式会社村田製作所生産技術開発1部部長 2012年8月 株式会社出雲村田製作所取締役事業所長 2016年7月 株式会社福井村田製作所取締役事業所長 2019年10月 同社代表取締役社長 2021年4月 同社退任 2021年10月 株式会社ナカテック顧問 (現任) 2021年11月 株式会社福井キャピタル&コンサルティング エグゼクティブアドバイザー (現任) 2022年1月 株式会社東京ウェルズ顧問 (現任) 2022年6月 当行社外取締役 (現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 2012年8月より株式会社出雲村田製作所の経営に取締役として参画し、2019年に株式会社福井村田製作所の代表取締役を務め、現在は企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし数々の会社の顧問を務めています。その知識と経験をもとに、地域経済の発展や当行の経営全般に有益な助言を頂けるものと判断し、社外取締役候補者としております。</p>	普通株式 0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する 当行の株式数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>にし じま やす たか</small> 西島康隆 (1970年12月7日)	2007年11月 サインポスト株式会社入社 2008年5月 同社取締役グローバルITソリューション事業部長 2009年3月 同社取締役グローバルITソリューション事業部長兼金融システム事業部長 2010年5月 同社金融統括役員 2011年11月 同社常務取締役金融統括役員 2013年3月 同社常務取締役金融システム事業部長 2018年5月 同社専務取締役金融システム事業部長(現任) 2022年6月 当行社外取締役(現任)	普通株式 0株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 金融系システム開発会社勤務を経て金融機関の基幹業務システム構築案件等を経験し、現在はサインポスト株式会社にて専務取締役を務めています。当行の勘定系移行にも携わり、当行の組織やシステムも熟知しており、また、地方銀行とのネットワークも豊富で、ITガバナンスの観点からも高度な提言を頂けるものと判断し、社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
3. 当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事項があります。なお、各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 中川忠洋、西島康隆の両氏は社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
 当行は社外取締役と有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約をできる旨を定款に定めております。これにより、社外取締役候補者である中川忠洋、西島康隆の両氏の選任が承認可決された場合は、当行と各氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
 その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことよって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役 渡邊健雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当行の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
渡 邊 健 雄	2016年 当行取締役 現在に至る。

以 上

(添付書類)

第115期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで) 事業報告

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

【当行の主要な事業内容】

当行は、銀行業務として預金、貸出、商品有価証券売買、有価証券投資、内国為替、社債受託および登録、付帯業務として国債等の窓口販売、証券投資信託の窓口販売、損害保険・生命保険の窓口販売等を行っております。

【金融経済環境】

当期の日本経済は物価高の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとで持ち直しております。個人消費は新型コロナウイルス感染症の影響が残りつつも緩やかに増加しており、企業の設備投資も緩やかに増加しております。一方、世界的な金融引締めなどが続く中、海外景気の下振れが日本の景気を下押しするリスクもあり、国内外の物価や金融政策の動向が日本経済に与える影響を引き続き注視していく必要があります。

福井県内経済においては、新型コロナウイルス感染症による経済活動抑制の影響が和らぎ、個人消費は持ち直しつつあるものの物価上昇の影響などを受け、持ち直しの動きには一服感もみられます。企業の生産活動は、海外景気の下振れなどの影響により、スマートフォン向けを中心に電子部品・デバイス分野で弱まっております。今後は、国内外の経済動向が県内経済に与える影響を引き続き注視しつつも、2024年春の北陸新幹線敦賀延伸による宿泊、交通、飲食サービス関連を軸に県内経済全体の活性化が期待されます。

【事業の経過及び成果】

当行は、2021年10月、福井銀行の子会社となりました。1つの金融グループ「Fプロジェクト」(*)として、2022年4月に長期ビジョン「FプロジェクトVision 2032～私たちは職員・お客さまの多様なチャレンジに伴走し『地域価値循環モデル』を実現します～」を掲げ、3年間の「中期経営計画I」をスタートさせました。

(*) Fプロジェクト：福井銀行グループと福邦銀行グループの総称

Fプロジェクトの方針のもと、「2ブランド営業」における当行独自のビジネスモデルの構築を目指し、地元中小零細企業を中心としたお客さまへの資金支援ならびに本業支援、個人のお客さまへの生活支援において当行の強みを最大限発揮すべく取り組んでまいりました。

法人および個人事業主のお客さまに向けては、徹底した「本業支援」を掲げ、補助金申請支援や、ビジネスマッチング、後継者不在先への事業承継支援等の各種コンサルティングに取り組み、資金需要を創造する提案営業を展開してまいりました。また、福井銀行とグループ化したことで、グループ内の人材紹介会社やコンサルティング会社などのグループ機能を最大限に活かし、課題解決を支援してまいりました。

個人のお客さまに向けては、お客さま本位を徹底し、お客さま一人ひとりの身近なお悩みや相談に親身にお応えする姿勢で生活支援を行ってまいりました。CRM/SFAシステムの活用により、お客さまや世帯の情報を蓄積することで、お客さま世帯のライフステージに応じた課題やニーズを想定した上で、お客さまにとって最適な提案につながるよう努めてまいりました。

営業体制としては、福邦銀行アプリ「ふくほうPark」のリニューアルを行い、利便性を向上させながら、店舗・ATM網の集約に注力してまいりました。そして店舗網の集約により捻出した人財を営業店や本部の営業部門などに再配置するなど、営業力の強化につなげてまいりました。

効果的・効率的な業務運営に向けた取組みとしては、2022年7月に本部融資部門を福銀センタービルに移転させて本部営業部門と同一執務拠点とし、2023年3月に両部門を1部署へ集約させたことにお客さまと営業店の支援態勢を強化いたしました。また、2023年1月に営業店事務の本部集中部門を福井銀行と共同化するなど本部機能統合を進めてまいりました。

グループにおける財務基盤強化および経営効率化に向けた取組みとしては、2023年9月末を目途に当行は有価証券運用を終了し、福井銀行がグループ全体の有価証券運用を担う有価証券運用のグループ一本化に取り組んでまいりました。

当期の当行の単体ベースでの業績は、次のような営業成績となっております。

主要勘定につきまして、預金は、店舗網集約の影響等による個人預金の減少等により、期末残高は前期末比47億19百万円減少して、4,327億57百万円となりました。

貸出金は、事業性融資が増加したこと等により、期末残高は前期末比242億63百万円増加して、3,492億38百万円となりました。

また、有価証券は、「有価証券運用に依存しない体質づくり」に取り組む、保有銘柄の売却を進めたことから、期末残高は前期末比535億57百万円減少して89億66百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息及び役務取引等収益の増加等から、前期比1億67百万円増加の81億9百万円となりました。また、経常費用は、有価証券運用の売却損

が増加したことにより、前期比89百万円増加して104億88百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比78百万円改善し、23億78百万円の経常損失となりました。

当期純利益については、固定資産の減損損失が前期比減少したことにより、前期比7億57百万円改善し、26億23百万円の純損失となりました。

当行の配当方針については、銀行業としての公共性に鑑み、「自己資本の充実」を図りつつ、株主の皆さまへの「安定した利益還元」を実施することとしております。しかしながら、当会計年度においては、有価証券運用のグループ一本化等による経営効率化と財務基盤安定化に取り組んだ結果、多額の損失を計上することとなり、期末配当につきましては、株主の皆さまには誠に申し訳なく存じますが、見送りさせていただきたいと存じます。次期（2024年3月期）以降、有価証券一本化等による財務基盤の安定化、中小企業向け貸出への経営資源の選択と集中、グループ経営の一層の強化により、安定的な利益計上、復配を目指し、株主の皆さまのご意向に沿うよう努めてまいります。

【当行の対処すべき課題】

当行グループを取り巻く環境は、基盤地域の人口減少や国内外の経済・物価・金融政策の動向など、先行きに対する不確実性が高まっております。一方で、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立による経済の持ち直しが期待され、福井県では北陸新幹線の敦賀延伸などの交通網の整備もあり、地域経済の活性化が期待されております。

このような環境の中、当行はお客さまとの間で長く続いた親密な関係を維持・強化し、地域密着を基本にグループ機能を最大限活用しながら、お客さまへの「本業支援」「生活支援」に引き続き尽力していくことが最も重要な課題であると認識しております。

当行はFプロジェクトの一員として、「FプロジェクトVision 2032」の実現に向け、グループの総力を結集するとともに、行政などの関係機関と連携・協調し、地域の活性化の中心的役割を担ってまいります。株主の皆さま、お客さまには、引き続き同グループをご支援ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
預 金	417,742	436,774	437,476	432,757
定期性預金	223,001	211,041	202,628	186,277
その他	194,740	225,732	234,848	246,479
貸 出 金	306,168	313,174	324,974	349,238
個人向け	87,489	86,015	88,960	89,381
中小企業向け	165,841	173,018	170,844	189,555
その他	52,837	54,140	65,170	70,300
商品有価証券	—	—	—	—
有 価 証 券	98,750	96,451	62,524	8,966
国 債	11,989	11,232	6,280	1,705
その他	86,761	85,219	56,244	7,261
総 資 産	444,141	485,279	480,114	452,489
内国為替取扱高	1,100,030	1,046,685	913,011	1,090,874
外国為替取扱高	百万ドル 9	百万ドル 9	百万ドル 5	百万ドル —
経 常 利 益 又は経常損失 (△)	240	466	△2,457	△2,378
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△)	216	270	△3,380	△2,623
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	円 銭 4 55	円 銭 6 28	円 銭 △70 96	円 銭 △40 76

〔注〕 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)等を適用しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末
使 用 人 数	365人
平 均 年 齢	40年11月
平 均 勤 続 年 数	18年3月
平 均 給 与 月 額	313千円

- 〔注〕 1. 使用人とは年度末の在籍者であります。なお、臨時雇員および嘱託は含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与月額は、3月中の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数

	当事業年度末
	店（うち出張所）
福井県	32（－）
石川県	2（－）
京都府	3（－）
大阪府	1（－）
合計	38（－）

- 〔注〕 1. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を38カ所設置しております。
 2. 上記には店舗内店舗方式の店舗が9カ店含まれております。

- 当事業年度新設営業所
 該当事項はありません。

- ハ 銀行代理業者の一覧
 該当事項はありません。

- ニ 銀行が営む銀行代理業等の状況
 該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	282
---------------	-----

- 重要な設備の新設等
該当ありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	資本金	親会社の 当行に対する 議決権比率	その他
(株) 福 井 銀 行	福井市順化1丁目1番1号	銀行業	百万円 17,965	% 57.89	—

[注] 当年度末において連結親会社は上記の1社であります。

ロ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
福邦カード(株)	福井市順化1丁目3番3号	クレジットカード業 金融業 信用保証業務	百万円 30	% 100.00	—

[注] 当年度末において連結子会社等は上記の1社であります。

重要な業務提携の概況

1. 第二地銀協地銀37行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称SCS）を行っております。
2. 第二地銀協地銀37行、都市銀行5行、信託銀行3行、地方銀行62行、信用金庫255金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合141組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連593（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
3. 第二地銀協地銀37行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービスおよび入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネットおよび株式会社ローソン銀行との提携により、現金自動設備の利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。
6. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の利用による現金自動引出しの利用手数料（除く振込手数料）無料のサービスを行っております。
7. 株式会社福井銀行、福井信用金庫、敦賀信用金庫、小浜信用金庫、越前信用金庫、福井県JAバンク（福井県内に本店を置く全ての銀行・信用金庫・農協/県信連）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しの利用手数料（除く振込手数料）無料のサービスを行っております。
8. 株式会社北陸銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しの利用手数料（除く振込手数料）無料のサービスを行っております。
9. 株式会社福井銀行と、福井県を中心とする地域経済の持続的発展を目的とした資本業務提携契約を締結しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2 会社役員（取締役、監査役）に関する事項

(1) 会社役員の様況

2022年度末現在

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
渡 邊 健 雄	取締役頭取 (代表取締役)	――	
林 田 和 博	常務取締役 全体統括 リスク統括グループ担当	――	
小 林 郁 夫	取締役 営業支援グループ・ 市場業務管理室担当	――	
中 村 毅	取締役 システム企画室担当	――	
小 林 義 史	取締役 経営企画グループ・経営管理室・ Fプロジェクト推進室担当	株式会社福井銀行 執行役	
瀧 波 史 織	取締役	――	
中 川 忠 洋	取締役 (社外取締役)	――	
西 島 康 隆	取締役 (社外取締役)	サインポスト株式会社 専務取締役	
南 出 暁 弥	監査役 (常勤監査役)	――	
上 野 嘉 蔵	監査役 (社外監査役)	――	
森 口 功 一	監査役 (社外監査役)	弁護士 福井さくら法律事務所代表	

- [注] 1. 取締役中川忠洋および西島康隆の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役上野嘉蔵および森口功一の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、「基本報酬」と「役員退職慰労金」とで構成する固定報酬を基本的枠組みとしております。

「基本報酬（金銭報酬）」は、役員の役割（兼務状況も含む）及び職責等に相応しい水準とすることを方針としています。具体的には、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、取締役会にて各担当職務、各期の業績、貢献度、業界の動向等を総合的に勘案し協議した後、最終的に取締役会から委任を受けた代表取締役頭取が各取締役の報酬額を決定し、毎月固定額を支給する報酬であります。

「役員退職慰労金」は、長期的なインセンティブ付与を目的に役員の退任時の報酬月額を在任期間に乗じて査定する退職慰労金及び在任中の功績に応じて支給する功労金を「役員退職慰労金支給内規」に基づき毎年一定額を引き当てて、退任時に一括して支給する報酬であります。

また、決定方針の決定方法は、取締役会の決議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金
取 締 役	12名	74 (8)	66	—	—	8
監 査 役	3名	12 (1)	11	—	—	1
計	15名	87 (9)	78	—	—	9

[注] 1. 上記のほか、使用人兼取締役に対する使用人給与相当額7百万円を支払っております。

2. 当行取締役の金銭報酬の額は、2017年6月28日開催の第109期定時株主総会において年額78,400千円以内(うち社外取締役4,800千円)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役は2名)です。

当行監査役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第104期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

3. 役員賞与の支給はありません。

4. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であり、上記「報酬等」の合計欄に括弧内書きしております。

5. 当行は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役頭取渡邊健雄が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および使用人兼取締役の使用人給与相当額です。
 これらの権限を委任した理由は、当行全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の各担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適していることによるものです。
 当事業年度は、当該手続きを経ての取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役および監査役であり、その保険料は全額当行が負担しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況			
	法 人 等 名	役 職 名	同社との取引	そ の 他
中 川 忠 洋	—	—	—	
西 島 康 隆	サインポスト株式会社	専 務 取 締 役	—	
上 野 嘉 蔵	—	—	—	
森 口 功 一	福井さくら法律事務所	代 表	—	

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
中川 忠洋	9ヵ月	取締役会10回中10回	企業経営者として高い見識と豊富な経験を有しており、これらの経験と知見に基づき議案審議等に的確な発言を行っております。
西島 康隆	9ヵ月	取締役会10回中10回	企業経営者および金融機関のITシステムに関する豊富な経験と知見から、議案審議等に的確な発言を行っております。
上野 嘉蔵	6年9ヵ月	取締役会13回中13回 監査役会13回中13回	企業経営者としての豊富な経験と知見を有し、大所高所から適宜質問と意見を述べております。また監査結果について意見交換し協議を行っております。
森口 功一	6年9ヵ月	取締役会13回中13回 監査役会13回中13回	弁護士として、高度な能力・識見をもって専門的な見地から質問と意見を述べております。また監査結果について意見交換し協議を行っております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
中川 忠洋	会社法第425条第1項第1号ハに定める額をもって損害賠償責任額の限度とする契約を締結しております。
西島 康隆	同上
上野 嘉蔵	同上
森口 功一	同上

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6名	9	—

(注) 報酬等には、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額0百万円を含んでおります。

(5) 社外役員の意見

該当ありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

普通株式	発行可能株式総数	80,000千株
	発行済株式の総数	65,133千株

(2) 当年度末株主数

普通株式	1,271名
------	--------

(3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社福井銀行	37,118千株	57.68%
株式会社みずほ銀行	1,450	2.25
株式会社クオードコーポレーション	1,400	2.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	1,399	2.17
中央日本土地建物株式会社	850	1.32
みずほ証券株式会社	704	1.09
明治安田生命保険相互会社	650	1.01
ベルテクス株式会社	615	0.95
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	441	0.68
損害保険ジャパン株式会社	350	0.54
株式会社きらやか銀行	350	0.54

- [注] 1. 持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式787,375株を控除し、小数点3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 所有株式は、預金保険機構が当該信託銀行に信託しているものであります。

(4) 役員保有株式

該当ありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 秋宗勝彦 指定有限責任社員 石橋勇一 指定有限責任社員 野村 実	26	(非監査業務の内容) ・コンプライアンス・リスク 管理高度化のための調査業務

- (注) 1. 当行及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、26百万円であります。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 補償契約

該当ありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 会計監査人に関するその他の事項

該当ありません。

6 その他

該当ありません。

第115期末 (2023年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現 金	預 け	90,365	預 金	金 額	432,757
現預金	預 け	5,126	当座	預 金	14,281
有 価 証 券	債 権	85,238	普 通	預 金	223,466
国 債	債 権	8,966	貯 蓄	預 金	1,306
地 方 債	債 権	1,705	通 期	預 金	2,356
株 式	債 権	1,200	定 期	預 金	181,039
そ の 他 の 証 券	債 権	2,230	定 額	預 積	5,238
貸 出 の 証 券	債 権	3,830	そ の 他 の 預 金	金 額	5,068
割 手 証 当	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	349,238	借 入 負 債	金 額	1,800
引 形 書 座	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	2,231	借 入 負 債	金 額	1,800
の 他 の 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	18,054	未 払 法 人 税	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	2,790
前 未 払 収 入	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	300,273	未 払 法 人 税	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	49
そ の 他 の 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	28,678	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	235
有 形 固 定 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	4,236	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	264
建 設 中 の 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	12	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	256
そ の 他 の 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	220	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	0
有 形 固 定 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	4,003	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	84
建 設 中 の 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	2,869	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	49
そ の 他 の 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	765	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	1,849
無 形 固 定 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	1,718	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	235
そ の 他 の 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	65	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	632
無 形 固 定 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	71	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	39
そ の 他 の 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	247	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	67
無 形 固 定 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	865	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	51
そ の 他 の 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	830	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	23
無 形 固 定 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	34	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	61
そ の 他 の 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	168	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	211
無 形 固 定 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	142	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	142
そ の 他 の 資 産	手 貸 貸 付 越 産 用 益 金 務 務 債 金 金 額	△ 4,364	未 前 従 業 員 預 り 備 償 債 金 金 額	等 用 益 金 務 務 債 金 金 額	
負債の部合計			負債の部合計		438,813
			(純資産の部)		
			資 本	金 額	9,800
			資 本	金 額	5,756
			資 本	金 額	4,756
			資 本	金 額	1,000
			資 本	金 額	△ 2,490
			資 本	金 額	38
			資 本	金 額	△ 2,528
			資 本	金 額	△ 2,528
			資 本	金 額	△ 289
			資 本	金 額	12,777
			資 本	金 額	470
			資 本	金 額	427
			資 本	金 額	898
			資 本	金 額	13,675
資産の部合計		452,489	負債及び純資産の部合計		452,489

第115期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	8,109
利息配当	5,247
配当	4,308
利息	875
受取	0
引替	57
業務	4
経常	1,136
引替	218
業務	918
経常	1,293
引替	1,291
業務	1
経常	432
引替	325
業務	21
経常	85
経常費用	33
利息	29
配当	3
費用	880
手数料	19
業務	860
経常	3,245
引替	3,122
業務	122
経常	5,054
引替	1,274
業務	859
経常	7
引替	187
業務	18
経常	61
引替	139
経常利益	2,378
特別利益	5
固定資産	3
減価償却	123
引当金	23
特別損失	149
固定資産	5
減価償却	3
引当金	123
引当金	23
経常利益	2,523
特別利益	14
特別損失	84
経常利益	99
特別利益	2,623
特別損失	14
経常利益	84
特別利益	99
特別損失	2,623

第115期末 (2023年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	90,365	預 金	432,565
有 価 証 券	8,597	借 用 金	1,800
貸 出 金	349,364	そ の 他 負 債	2,985
そ の 他 資 産	4,678	賞 与 引 当 金	238
有 形 固 定 資 産	2,875	退 職 給 付 に 係 る 負 債	559
建 物	768	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	39
土 地	1,718	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	67
リ ー ス 資 産	65	偶 発 損 失 引 当 金	51
建 設 仮 勘 定	71	固 定 資 産 解 体 費 用 引 当 金	23
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	250	株 式 譲 渡 損 失 引 当 金	61
無 形 固 定 資 産	866	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	211
ソ フ ト ウ ェ ア	830	支 払 承 諾	142
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	35	負債の部合計	438,746
繰 延 税 金 資 産	146	(純資産の部)	
支 払 承 諾 見 返	142	資 本 金	9,800
貸 倒 引 当 金	△ 4,416	資 本 剰 余 金	5,756
		利 益 剰 余 金	△ 2,342
		自 己 株 式	△ 289
		株 主 資 本 合 計	12,925
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	470
		土 地 再 評 価 差 額 金	427
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	50
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	949
		純資産の部合計	13,874
資産の部合計	452,620	負債及び純資産の部合計	452,620

第115期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	8,188
資金運用収益	5,254
貸出証券利息及び配当	4,315
有価証券利息及び買入手形利息	875
コールローン利息	0
預金の受入	57
その他の引当金	4
役務の取他の引業等収益	1,208
株償の他の債権の売却	1,293
株式却債の経常収益	432
株償の他の債権の売却	325
株式却債の経常収益	21
株償の他の債権の売却	85
経常費用	10,584
資金調達費用	35
預金の他の引業等業務経常費用	29
支払利息	5
役務の取他の引業等業務経常費用	898
業務の取他の引業等業務経常費用	3,245
業務の取他の引業等業務経常費用	5,130
業務の取他の引業等業務経常費用	1,274
貸倒引当金の繰上	7
貸倒引当金の繰上	859
株式却債の経常費用	187
株式却債の経常費用	18
株式却債の経常費用	201
経常損失	2,395
特別損失	5
固定資産処分	5
固定資産処分	3
固定資産処分	123
固定資産処分	23
税引前当期純損益	2,540
法人税、住民税等	14
法人税、住民税等	84
法人税、住民税等	99
当期純損失	2,640
当期末に帰属する当期純損失	—
当期純損失	2,640

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社福邦銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋宗勝彦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋勇一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 実

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社福邦銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社福邦銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋宗 勝彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石橋 勇一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 野村 実
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社福邦銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福邦銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他銀行の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い銀行の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社 福邦銀行 監査役会

常勤監査役	南	出	暁	弥	㊟
社外監査役	上	野	嘉	藏	㊟
社外監査役	森	口	功	一	㊟

以 上

× 毛

× 毛
